

広報

さぼく

2018
平成30年
No.150

4

April



カツオの水揚げ

平成30年度施政方針

はじめに

私は紀北町長に就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、住民の皆さまとの協働のまちづくりに取り組んできました。今後も同様の考えのもと、現場を重視し、紀北町の抱える課題の解決に全力を傾注し、町政の発展に取り組んでいきたいと考えていますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

まちづくりについては、紀北町第2次総合計画の将来像である「みんなが元気！紀北町」を目指し、特に「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」のもと、住民の皆さまが生涯現役で元気に暮らせるまちづくりを進めていきます。

町内での発生が懸念される環境問題については、町・住民・事業者が一体となって取り組む姿勢を町内外に宣言する、「紀北町の環境に関する宣言」（「自然と共生の町」宣言（案））を制定するとともに、この宣言を規範として環境に関する諸施策を展開し、先人がたいせつに守ってきた町内の自然景観や環境と調和のとれた生活や生業をみんなで築くまちづくりを進めていきます。

町を取り巻く経済情勢など

日本の経済情勢は、アベノミクスの推進により、名目国内総生産（名目GDP）は過去最大の549兆円に拡大し、企業収益も過去最高を記録している状況にあります。また、有効求人倍率は40年ぶりに高水準で、2%程度の賃上げが4年連続で実現するなど、経済の好循環が実現しつつあると言われています。

地方においては、いまだ厳しい経済状況が続いていますが町を取り巻く情勢の変化や国の方針を踏まえ、こうした動きを的確かつ柔軟に町の施策に反映し、関連支援などの導入を積極的に図りながら、安全・安心対策、町民の健康増進、産業の振興、子育て教育の充実、社会基盤の整備などをより効果的にスピード感を持って進めていきます。

昨年は福岡県・大分県を中心とする九州北部で発生した「九州北部豪雨」のほか、台風の襲来や震度5強を超える地震も全国各地で発生し甚大な被害をもたらしました。本町におきまし

ても10月に襲来した台風21号の豪雨や暴風により大きな被害が発生しました。今後も自然災害を常に意識した防災体制のさらなる強化を進めていきます。

地震・津波・台風・豪雨などの自然災害を避けて通ることができない地域で生活しているわれわれは、ともに力を合わせてこれらの災害に立ち向かわなければなりません。そのためには日頃の訓練や準備を怠ることなく、町民の皆さまと力を結集して対策を進めていきます。

三重県で開催される第76回国民体育大会（三重とこわか国体）まで3年6ヵ月あまりとなりました。国民体育大会では正式競技の「ソフトボール少年女子」、公開競技の「グラウンドゴルフ」、また全国障害者スポーツ大会のソフトボール競技も本町で開催されます。これらの大会には、全国から訪れる方々を町民総参加によりおもてなしの心を持って温かく迎え入れ、深い感動と大きな満足感を共有できる大会にしたいと考えています。大会の開催を機に、これまで以上に町民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚し

て、健康増進と体力向上、人々との交流や絆づくりを図ります。

本年2月には、「第76回国民体育大会紀北町準備委員会」を設置いたしました。本年夏ごろには「第76回国民体育大会紀北町実行委員会」を立ち上げ、町民の皆さま、スポーツ団体の皆さまのお力を得て準備を進め、大会運営に万全を期していきます。

平成30年度の位置付け

平成30年は、明治元年から起算して満150年にあたります。明治期においては、議会政治の導入、郵便制度の施行、義務教育の導入、技術革新と産業化の推進など、多岐にわたる近代化への取り組みが行われました。

このような新制度の導入や改革などを進めた明治の精神に学び、日々の暮らしの中での「気持ちと改善」の気持ちを持ち、より高い目標に挑戦するステップアップの年として、これまで以上に町民の皆さまの立場に立ち、町民の皆さまと真摯に向き合い、町民の皆さまの声に耳を傾け、機

を逃すことなくタイミングとバランス感覚を重視してまちづくりを進めていきます。

昨年度スタートした「紀北町第2次総合計画」の将来像「みんなが元氣！紀北町」を目指し、前期基本計画に掲げた4つの重点プロジェクトを中心として、積極的かつ計画的に主要施策の推進を図ります。

予算編成の考え方と 予算規模

平成30年度当初予算につきましては、紀北町第2次総合計画・前期基本計画を踏まえ、まずは厳しい財政状況やさまざまな社会情勢の変化を認識した上で、将来にわたり財政の健全性の維持に努めながらも、新たな住民ニーズへの対応や本町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいくこととし、紀北町第2次総合計画・前期基本計画の4つの重点プロジェクトを推進するとともに、「社会教育施設」や「し尿処理施設」の整備のほか、町道の整備などの身近な生活環境に対応する必要不可欠な事業に加え、地域への経済効果を高め

るソフト的な取り組みについても進めることとしています。

これらを基本として予算編成を行った結果、本町の平成30年度一般会計当初予算の総額は104億987万1千円となり、2年続けての100億円を超える積極的な予算となっており、投資的経費につきましても2年連続で20億円を超えるものとなっています。国民健康保険事業会計が24億1,297万1千円、介護サービス事業特別会計が1億9,108万1千円、後期高齢者医療特別会計が5億7,792万6千円、水道事業会計が、支出ベースで7億7,496万3千円となっており、一般会計を含めた全会計の予算額は、143億6,681万2千円となっています。

紀北町第2次総合計画・前期基本計画の 取り組み

平成30年度における紀北町第2次総合計画・前期基本計画の4つの重点プロジェクトの取り組みについてですが、「安全・安心」のまちプロジェクトの取り組みについては、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

迫りくる地震・津波・台風・豪雨などの自然災害の危機に对应した日頃の訓練と備えを怠ることなく継続することがたいせつであることから、さまざまな災害に対応した訓練の実施や避難路・避難所の整備、自主防災会・自治会・事業所・各種団体などとの連携を一層密にし、被災時にもとより復旧・復興時の対策に向けた体制整備を図ります。

消火活動や救急・救助活動の拠点となる消防庁舎について、平成28年度の海山消防署移転整備に続き、紀伊長島消防署を加田地区の紀伊長島リサイクルセンター隣接地に移転整備を進め、引き続き三浦および矢口浦

地区の海岸保全施設の整備、トンネル・橋りょうの長寿命化、町道・河川の整備や、橋りょう・水道施設の耐震化、雨水排水対策への取り組みのほか、防災行政無線のデジタル化および全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新にも着手します。

これらの対策に加え、地域防災計画に基づき、児童生徒を含めた全町民に対して防災教育や防災意識を高める啓発活動などを積極的に実施することで、地域における防災体制の強化を一層進めていきます。

武力攻撃、大規模テロなどから町民の生命、身体および財産を守るため、町民の避難、救助、武力攻撃に伴う被害を最小化するなどの対策を的確かつ迅速に実施することを目的として策定した「紀北町国民保護計画」の抜本的な見直しを行います。

次に、「健康増進・生涯現役」のまちプロジェクトの取り組みについては、生涯現役で元気に暮らせるまちづくりを進めていきます。住民・事業者が一体となり、健康の保持や体力の維持を図る「ちょい減らし^{マイナス} +10チャレンジ」や「さほく活活体操」

「健康ウォーキング」など健康づくり活動をひろげていきます。

生活習慣病予防や健康寿命の延伸を図るためには、住民自らの自分の健康状態を自覚することが重要であることから、国保特定健診および一部のがん検診の無料化実施などのほか、「みんなでいこか！総合けんしん」の充実を図るとともに、受診者の負担軽減と利便性の向上を図ることにより、各種健診の受診を積極的に促していきます。

加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害や要介護状態などの危険性が高くなることを防ぐために、健康診査や検診、健康教育・相談などの保健事業を充実し、昨年整備した「紀北健康センター」などを有効に活用し、健康・体力維持を目的とした運動を生活の一部として習慣化する事業などを展開していきます。

次に、「にぎわい・交流」のま

ちプロジェクトの取り組みについては、地域がにぎわい、人が交流するまちづくりを進めていきます。

紀北町の伝統的基幹産業である農林水産業の生活基盤の安定を図るため、農業については、農業者と連携し、「農村見守り支援員」による追い払いなどのパトロールの拡充をはじめ、さらなる獣害対策を進めるとともに新規就農者への支援、農地の集積や基盤整備、高収益作物への転換などを図ることにより、営農意欲を高め農地の有効利用、農業所得の向上につなげていきます。

林業については、「森林組合おわせ」と連携し、山元（山の持ち主）への利益の還元に視点を置いた施業の集約化などの「川上の対策」と、昨年3月に「日本農業遺産」に認定された尾鷲ヒノキ林業システムの高い評価を生かしながら、林業関係団体が行う森林認証の取得や「尾鷲ヒノキ」のさらなるブランド化などを支援することにより、尾鷲ヒノキ材の新たな活用や販路拡大などの「川下の対策」を進

めていきます。

水産業については、漁業協同組合が中心となつて策定された漁業者の所得向上のための「浜の活力再生プラン」に基づき、イセエビ増殖礁の設置やアオサ漁場の試験的整備、ふるさと納税を財源に沿岸の藻場の再生など、漁業者の出漁意欲向上に資する沿岸漁場の整備に努めるほか、漁業協同組合と連携し共同利用施設の修繕など、漁業者の就労環境の改善を進めていきます。

「夏の三大祭」や3年目となる「三重紀北SEA TOSU M M I T」の開催、各地域で催されている「市」や「イベント」などへの支援を引き続き行うとともに、農林水産業と連携した体験型観光、スポーツ合宿・大会などのスポーツ交流の充実を図り、他地域の方々との交流の拡大、メディアを通じた町のPR、農林水産物などの消費拡大などを進めていきます。

都市部などからの移住希望者に対し、空き家バンクの充実を図るなどの多様な受け入れ体制の整備を進め、移住先として選ばれる地域を目指します。

次に、「子育て・教育」のま

ちプロジェクトの取り組みについては、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを進めていきます。

子どもを産み育てやすい環境の整備に向け、子育て世帯への情報の提供、放課後児童対策、ひとり親家庭・障がい児を持つ家庭などへの支援の充実を図り、引き続き子ども医療費の助成を行うとともに、他市町の動向や医師会の方針などを踏まえ、子ども医療費の窓口無料化の実施に向けての対応と、第3子以降の保育園・幼稚園の保育料や給食費の無料化、小学校入学対象者への学用品の支給に加え、放課後児童クラブ利用者支援の充実を図るなど、子育て世帯への経済的負担の軽減を進めていきます。

変化の激しい社会を心豊かに、たくましく生き抜いていく基盤となる力を育成するとともに、

平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な住民の育成を推進することを目的とした「紀北町教育大綱」の考え方に沿った事業を引き続き実施し、特

にグローバル化への対応として、

小学生から「英語教育の充実」を図るため、A L T（外国語指導助手）を増やすとともに、英語教材の整備や教員の研修活動の充実を図ります。

子どもの遊び場でもある公園の整備、読書活動の促進、小・中学校の施設設備の充実を図るとともに、郷土学習・農林水産業と連携した体験学習の充実、紀伊長島地区学校給食センターの整備、地元食材を生かした給食の提供、スポーツや運動を通じた健全育成を図ります。

地方創生については、総合計画との連携をとりつつ「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「元気な地域づくり」、「住みよくなる地域づくり」、「産み育てよくなる地域づくり」、「ずっと暮らせる地域づくり」の実現に向け、取り組みを進めていきます。

平成30年度の主な施策の概要について

紀北町第2次総合計画・前期基本計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

【基本目標1】

ずっと暮らせる安全・快適なまち

◆防災・減災対策

南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率が70%とされていますが、先ごろ発生確率が70%〜80%と引き上げられました。防災・減災対策はますます重要な施策となっており引き続き重点的に進めていきます。

東日本大震災以降、自助、共助、公助の連携のもと、自主防災会からの緊急の要望を中心に、できるものから積極的に事業を実施してきました。今後も自主防災会や自治会からの要望については、適宜適切に対応することとしており、引き続き津波避難路や避難誘導灯の整備、防災倉庫の設置などを進めていきます。これら第1ステージに位置付

ける事業に加え、さらに第2ステージとして津波浸水域外への消防庁舎の移転事業を進めており、紀伊長島消防署の加田地区への移転を行い、地域住民の方々の安全・安心の確保と、共助の要となる自主防災会活動の一層の活性化を図るため、自主防災会活動支援補助金を継続するとともに、消防団の装備充実などを進め、地域防災力の強化を図ります。

本町の防災アドバイザーである三重大学の川口淳准教授をはじめとする、産官学連携による地域防災支援事業に取り組み、自主防災会などと連携の上、地域の特性を踏まえた避難行動やさまざまな被害を想定した防災訓練を実施するとともに、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウォッチングなどを通じて防災教育を推進し、防災意識の一層の高揚と、引き続き食料などの備蓄品や大規模災害時に重要となる指定避難所対策として発電機、投光器などの資機材や防災倉庫の整備を図ります。

台風や大雨などの自然災害や火災、救急業務への対策につ

ては、三重紀北消防組合や消防団との連携強化や、被害軽減のための早期避難、情報伝達手段の充実、防災行政無線のデジタル化に着手するとともに、行政放送番組の活用などに加え、雨水排水対策や水防対応の強化などへの取り組みを推進していきます。

◆海岸保全施設整備事業

三浦漁港海岸において古戸川水門工事に引き続き、堤防本体工事を行い、矢口漁港海岸においては、平成30年度から新たに町単独事業を導入することにより、両事業の早期完成に努めます。

◆鍛冶屋又官行造林地などの対策・整備

県により計画された谷止工4基の内、3基が完成し現在4基目を施工中で、国により谷止工1基、スリットダム2基、床固工1基が設置されました。鍛冶屋又官行造林地については、引き続き切れ目のない対策やスリットダムなどの適切な維持管理を、国、県、町の3者協議により進めていきます。

人家などへの倒木による被害を予防するため、自治会などが行う人家裏危険木伐採事業への補助や流れ木による河川下流域、海域への被害の軽減を図るため、河川周辺立枯れ木整備事業を引き続き行っています。

町内の水害や土砂災害を未然に防止するため関係機関と連携のもと、河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進していきます。

◆津波浸水被害を防止・軽減

防潮堤などの改修整備に努める中で、土石流対策では、引き続き県砂防事業として海山地区の「矢口浦・寺ノ谷川」と紀伊長島地区の「三浦・オカ谷」の砂防工事、新たに片上、三戸、此ヶ野、大野内地区の砂防えん堤の埋塞土砂撤去が計画されています。

◆急傾斜地崩壊対策

県事業として紀伊長島地区「松本・新町地区」と「西町地区」におけるのり面対策工事が引き続き計画されています。また、海山地区においては、新たな箇

所の要望を行っていきます。

◆河川対策

県河川事業として引き続き「銚子川・赤羽川」の堆積土砂の撤去が計画されています。町管理河川の整備は、海山地区においては、新たに「準用河川風呂の谷川」、「準用河川西谷川」の河川維持工事、紀伊長島地区においては「準用河川保谷川」の土砂撤去を実施します。

◆港湾・海岸整備

県事業として長島港の「江ノ浦大橋耐震化工事」や中ノ島地区での「高潮対策工事」が、引本港では、「船津川・銚子川」の河口閉塞に向け、河口掘削が引き続き計画されており、併せて、「高浜海岸」の浸食について対応を求めています。

◆交通安全施設整備事業

町事業で海山地区の「沖見1号線他1路線防護柵設置事業」と紀伊長島地区の「永長線区画線設置事業」の実施を始め、町内全ての交通安全施設対策事業を推進していきます。

◆地籍調査事業

海山地区の「鯨地区」地籍調査を引き続き実施し、円滑な土地取り引きおよび災害時の早期復旧などに寄与するため、今後国土調査法に基づき、引き続き計画的に事業を推進していきます。

◆道路・交通網

産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、本町の道路網は、紀勢自動車道、国道42号、国道260号、国道422号の基盤道路のほか、県道10路線、町道1、013路線がそれぞれ機能をもち、産業活動や住民生活を支える基盤となっています。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進していきます。

県の道路事業では、紀伊長島地区の「国道422号下地・志子地区」および「長島港古里線」、海山地区の「矢口浦上里線」および「県道海山尾鷲港線小山浦地区」の道路改良事業が引き続き計画されています。

町の道路事業では、海山地区の「相賀桜町2号線」の道路整

備を引き続き実施するとともに、新たに「馬瀬1号線」ほか3事業の道路整備および「小山下ノ川3号線他1路線」の道路舗装を実施し、紀伊長島地区では、引き続き「井の島山本5号線」

ほか1事業の道路整備および「町道大瀬線他1路線」の道路舗装を実施するとともに、新たに「呼崎15号線」ほか3事業の道路整備および「赤羽大内山線」ほか1事業の道路舗装を実施します。

県事業では、海山地区の「県道須賀利港相賀停車場線（相賀橋）」の橋梁耐震事業が進められています。

町事業では、橋梁長寿命化計画に基づき、新たに海山地区の「松原橋」、紀伊長島地区の「音原橋」の長寿命化修繕工事および耐震化工事を実施するとともに、トンネル長寿命化計画に基づき、海山地区の「白浦トンネル」の修繕工事を引き続き実施します。

◆町営住宅管理事業

公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き海山地区の「あけぼの団地A棟」の修繕工事と、新たに「あけぼの団地B棟」の

修繕工事を実施し、老朽化した町営住宅については「中ノ島団地」ほか1団地で2棟の取り壊しを実施します。

◆危険空き家対策

全国的にも問題となっている適正に管理されていない空き家などについて、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、生活環境の保全を図るため、危険な空き家などへの計画を策定し、対策に取り組んでいきます。

◆水道事業

安全・安心な水の安定供給を図るため、老朽管の耐震管への布設替えや設備の更新、沖見低区配水池への緊急遮断弁の設置などに取り組むとともに、良好な水源の保持・確保のために水質検査を引き続き実施し、水道事業基本計画および管路更新整備計画に基づき、計画的・効率的に事業を推進し、健全な事業運営に努めます。

◆環境衛生対策

廃棄物の発生を抑制し、有用な廃棄物を資源化することで、環境負荷の少ない持続可能な社

会づくりに取り組むとともに、安定的に廃棄物処理をしていく必要があります。そのため、ごみ固形燃料化施設によるごみ処理を継続しながら、将来のごみ処理が停滞しないよう、東紀州5市町による広域ごみ処理施設整備を目指していきます。ごみ減量およびごみ資源化の取り組みとしては、資源ごみステーションを増設していくことで、ごみを資源に分別していく環境を改善していくとともに、ごみ減量化と資源ごみの分別の必要性を広報きほくや看板などで啓発し、ごみの排出抑制、リサイクルを進めていきます。

◆生活排水処理

合併処理浄化槽の普及・促進に努め、設置に対して引き続き支援を行い、くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を進めることで公共用水域の水質保全に努めていくとともに、老朽化したし尿処理施設の改修を行っていきます。豊かな自然環境や住民の生活環境を守るため、水質調査、大気環境調査による環境変化の監視に努めるとともに、不法投棄を防止するための啓発

看板設置などのほか環境パトロールを強化していきます。

◆公共交通

公共交通については、地域の路線バスの利用を促進することにより、その存続を図るため、高校生バス定期補助を新設し、空白地対策および既存路線の改善のため、自主運行バスの試験運行も実施します。

【基本目標2】

やさしさで支え合う健康・福祉のまち

◆少子・高齢化施策

少子・高齢化が進行する中、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て世帯の孤立化や育児不安などの問題が年々増加傾向にあります。少子化対策として「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進していきます。既設の保育園はもとより、地域における子育て支援策として、引き続き、子育て支援センターや、放課後児童クラブの運

営に対する支援を実施し、さらに放課後児童クラブでは、夏季休暇中のみ、重度障がい児の受け入れ態勢を図るとともに、ひとり親世帯、障がい児を持つ世帯の利用料減免の拡充を実施し、子育て環境の充実を図ります。

安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向け、保育園や幼稚園における保育料の軽減、3人目以降の小・中学校、幼稚園の給食費の無料化を実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を引き続き実施します。

18歳到達後の3月までの入院と15歳到達の3月までの通院に対する子ども医療費の助成については、引き続き実施していくとともに、窓口無料化の実施に向け対応を進め、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給についても、引き続き実施するとともに、これまで中学校入学後に支給していた就学援助費の新入学用品費について、中学校入学前に支給し、子育てを応援していきます。子育て世代が、安心して子どもを産み育てるために必要となる情報を、一元的にお知らせす

るために構築した「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のポータルサイト「きほくファミラボ」の情報更新に努め、より有意義なサイトの運営を図ります。

◆高齢者福祉施策

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる体制を構築し、高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

高齢者の見守り対策として、緊急通報装置の設置、配食サービス、救急医療情報キットの配布・更新などを継続するとともに、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」により、民生委員や地域包括支援センターなどと連携した「地域での見守り活動」や、健康保持への活動の推進により、高齢者の地域での生活と安全対策をより図っていきます。

町立老人ホーム赤羽寮では、昨年5月に赤羽寮改善委員会を立ち上げ、利用者が安全安心に快適に暮らせることはもちろん

のこと、利用者・職員全員が笑顔の絶えることのない安らぎと温もりのある「住まい」としての施設づくりを進めることを目標に取り組み、平成30年度では自分らしくプライバシーを確保した暮らしができるように、プライバシー化などの施設改修を実施します。

◆障がい者福祉施策

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練等給付事業などをはじめ、じん臓機能障害による人工透析などの通院に要する経済的負担を軽減するための助成を引き続き実施します。

◆健康づくり事業

生活習慣病などの予防のため、「ちよい減らし +10」を合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指して、町民の皆さまが健康づくりに取り組んでもらえるよう引き続き努めていきます。すでに平成28年度から、食事・運動の両面において、町民が個々に応じた目標を立て、実践できたかどうかを記録しながら定着を図る「ちよい減らし +10チ

ヤレンジ」事業を実施していますが、今後、さらに幅広い年齢層で、できるだけ多くの方々に継続して参加してもらえよう、より一層推進し、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活体操」、健康ウォーキングについても、運動の質の向上を目指してあらゆる機会を捉えて定着を図ります。

昨年11月に相賀本地区にオープンした紀北健康センターは、屋内温水プール、トレーニングルーム、フィットネスルームを備えており、これらの施設を活用した健康づくりなど指定管理者と連携し、町民の皆さまの健康増進・体力向上と競技力の向上につなげていきます。

集会所などに地域の方々が集い運動を生活に取り入れる「はつらつクラブ」や個人個人の体力の現状を知る「町民体力測定」の開催、紀北健康スポーツクラブの講座の充実などにより、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進に努めます。

◆各種がん検診事業

国が推奨しているがん検診は、胃がん検診、肺がん検診、大腸

がん検診、乳がん検診（マンモグラフィ）、子宮頸がん検診と定められており、これら全てを無料にすることでより受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療に努めます。

受診者の利便性を図るために、特定健康診査と各種がん検診などの全ての健診を1日で受診できる「みんなでいこか！総合けんしん」についても、引き続き実施します。

◆国民健康保険事業

平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的役割を担いますが、町民の皆さまにできるだけ負担がかからないよう高騰する医療費の適正化に向け、医師会などとの連携のもと疾病重症化予防策を講じるなど、保健事業を積極的に展開します。

【基本目標3】

魅力と活力ある産業のまち

◆農業振興施策

安定的な利水ができるよう一般土地改良事業などにより、農

業用水路や揚水機などの農業生産基盤施設の適正な維持管理に努めます。

県営事業では、県営ため池等整備事業において原池の耐震改修を進めるとともに、県営中山間地域総合整備事業を引き続き進めるために、町営事業として農村振興基本計画を策定しこれらと併せて、土地改良施設維持管理適正化事業、農地防災事業などにより、町内6カ所の排水機場の適正な維持管理を図ります。人・農地プラン事業による新規就農者への支援をはじめ、農地中間管理機構を活用した農地の借り手と貸し手に対する支援、日本型直接支払制度による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を引き続き行い、耕作放棄地の解消に努めます。

有害鳥獣対策では、引き続き猟友会と連携し、農作物などに被害を与えている有害鳥獣の適切な駆除や農村見守り支援員による追い払いなどのパトロールの拡充を図るとともに、獣害防止用のために設置する電気柵などの資材費用の助成や国の制度を活用しながら鳥獣害防止総合

対策事業を推進し営農意欲減退の抑止に努めます。

◆林業振興施策

国が打ち出している「林業の成長産業化」の実現に向け、供給元である「川上の整備」、需要先である「川下の整備」の観点から施策を引き続き行っています。

「川上の整備」では、森林組合おわせなどの林業関係団体と連携し、木材や木質バイオマスの集積拠点となる中間土場の整備を行うとともに、国・県の補助制度を活用した施業の集約化の促進、路網整備、高性能林業機械の導入を図り、森林資源の循環利用を促進します。

町有林造成事業では、従来型造林の手法に加え、効率的な町有林経営の観点から低コスト造林による再造林や、森林組合おわせを中心とした「民間委託方式」により、計画的な事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図りながら、適正な町有林の管理にも努めています。

既存の町管理林道や作業道については、林道・治山関係事業

での維持修繕をはじめ、林道安全対策管理助成事業により、森林組合おわせが管理する林道の修繕などに補助を行うとともに、老朽化に伴う林道江竜線江竜橋架替事業を進めます。

「川下の整備」では、昨年3月の尾鷲ヒノキ林業の日本農業遺産への認定や伊勢志摩サミット首脳会議用円卓への尾鷲ヒノキ材採用を契機とした、尾鷲ヒノキ販売戦略の構築から関係団体と連携し、森林組合おわせをはじめとした林業関係団体が行う森林認証取得促進事業、尾鷲ヒノキブランド戦略推進事業に支援を行い木材関連産業の活性化を図ります。

町内での地域産材の利用促進、木材関連事業のさらなる展開に対する支援の観点から、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した住宅などに対する補助を引き続き行います。

◆水産業振興施策

三重外湾漁業協同組合紀州支所、海野漁業協同組合が中心となって策定した「浜の活力再生プラン」により、種苗放流や漁場整備による水産資源の増殖や

漁業近代化資金利子補給による漁業経営の改善、各漁協施設の修繕などへの支援、外国人漁業研修生受入対策による担い手確保など、多方面から地域水産業を支援します。

イセエビの増殖を目的とした効果的な漁場整備を進めるため引き続き沿岸漁場整備事業を進め、アオサ漁場の整備についても試験的に取り組み、漁協施設の修繕などについても、水産物の安心・安全の観点から進めている長島港魚市場における衛生化の対策、引本湾の養殖共同利用施設や上架施設など、6カ所の修繕に取り組みます。

町沿岸の磯焼け対策として、ふるさと納税を財源とした藻場再生事業を創設し、町内の藻場の再生に取り組みとともに、引き続き県営海女漁業等環境基盤整備事業により、紀伊長島地区諏訪の浜沖合において藻場造成に取り組み、アワビやイセエビの生息場の確保、稚魚の成育場の保全に努めます。

これらの取り組みと連動させ、水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者自らが行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保

全活動を支援し、効率的に漁場の再生を進めると同時に、内水面においては、銚子川環境保全会が取り組む河川環境の保全活動を支援します。

三重外湾漁業協同組合紀州支所、紀伊長島水産加工業協同組合をはじめ水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、水産物の衛生化に取り組みとともに、漁獲物の地域内消費を増大させるため、魚食普及や地産地消の取り組みを推進し、地域経済の活性化を図ります。

漁港管理事業では、町内の5つの漁港の漁業生産基盤施設の維持管理を行うとともに、引き続き島勝漁港、白浦漁港の陸上の動力化事業、高潮対策として海野地区宮前川河口部の樋門整備事業に取り組みます。

◆商工業の振興

町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金に対する利子補給を引き続き行い、新たに創業保障制度への保証料補助を実

施します。

地域の総合的な活性化を推進する取り組みとして、住宅リフォームを促進することにより、住環境を向上するとともに地域経済を活性化するため、住宅リフォームに対する補助を新設します。

◆物産振興事業

昨年度設立した「紀北町ブランド推進協議会」の活動を支援し、地域産品の高付加価値化を進め、大型ショッピングモールなどでの物産PRにも引き続き努めます。

紀北町ふるさと納税については、寄付金を地域の活性化施策などに有効活用するとともに、ご寄付いただいた方とのつながりをたいせつにし、ふるさと納税を引き続き推進していきます。特産品の返礼などが、地域経済の活性化につながることへの期待が高まっており、ふるさと納税制度の適正な運用を図りつつ、地域特産品の販路拡大など地域経済の活性化に努めます。「始神テラス」への「観光案内人」の設置を継続し、まちなかへの誘客を進めるとともに、両道の駅

と連携し、入り込み客の増加を目指すほか、道の駅「海山」の施設の一部改修を実施するとともに、「年末さいながしま港市」をはじめ、「海・山こだわり市」などの物産販売イベントへの支援を引き続き行い、町内産品の消費拡大につなげていきます。

◆観光振興施策

紀北町を目的地としてもらえるよう、町のさらなる魅力アップを進めるとともに、常に新しい情報の発信や話題性のあるイベントなどにより紀北町をPRしていくため、PR用テレビ・ラジオ番組の制作、観光協会への観光振興PR活動事業や紀北町魅力アップキャンペーン事業に対する支援を引き続き実施し、第3回「三重紀北SEA TOSUMMIT」の開催や「ジャパンエコトラック」のルートの登録も含め、紀北町の「海・山・川」の魅力のさらなる全国発信を進めます。

【基本目標4】 心豊かに夢を育む教育・文化のまち

◆幼児教育

自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、幼稚園・保育園での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進していきます。幼稚園教育や一時預かり保育などニーズの多様化に対応し、たくましい心と体を育む幼児教育の充実に努め、幼児期に学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう幼稚園・保育園・小学校との連携強化に努めます。

◆学校教育

「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもに対しては介助員の配置を引き続き実施し、能力や可能性を最大限に伸ばすことができ

る特別支援教育を推進していきます。

地域に開かれた信頼される学校づくりの推進と学校施設の整備を行い、安全な学校づくりを努めます。

要支援者対策として、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給を引き続き実施するとともに、これまでに中学校入学後に支給していた就学援助費の新入学用品費を中学校入学前に支給し子育てを応援します。

「紀北町子どももののいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校などが連携し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを進め、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、子ども一人ひとりの学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童生徒の理解を深めることにより個に応じた指導を進めます。

小学校では、学習指導要領が改訂され、平成32年度より小学校5・6年生における外国語活動

が教科化されるなどに対応するため、ALTを2名増員し4名体制とするとともに、英語教材の整備など次期学習指導要領に向けた取り組みを実施し、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしなが

ら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応していくとともに、平成30年度をもって閉校する予定となっている引本小学校について、新たに町費採用の講師を1名配置します。

コミュニティスクールの推進、学校支援地域本部事業、地域未来塾事業を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動を行い、学校、家庭、地域住民などの相互の連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育ていく仕組みづくりを進めていきます。

◆学校給食

海山地区のセンター方式に対し、紀伊長島地区は、自校方式で運営しており、紀北中学校を除く学校給食施設では老朽化が進んでいることから、学校給食

センターの整備に着手していきます。

◆生涯学習

自己研鑽や余暇充実のため、生涯学習講座や公民館講座、パソコン講座などの学習機会の充実に努め、自主的な学習を支援するとともに、拠点となる公民館や図書室などの施設の適正な整備や維持管理に努めます。本年は紀伊長島地区の多目的会館の改築を予定しており、地区のさまざまな地域活動や学習文化活動の場として、また地域住民が気軽に立ち寄れる場として、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与していきます。

◆青少年の育成

放課後などに小学生に対して文化、自然、体育などのさまざまな体験を提供するいきいき子ども学園を開催するとともに、子ども会やスポーツ少年団活動の支援や、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携して、街頭指導やパトロール、あいさつ運動などを推進し、親子共同体験や家庭教育に関する講演会などを開催します。

◆生涯スポーツ

スポーツ施設の適正な管理や、体育協会などの関係団体の支援、権兵衛の里走ろう大会や町民駅伝大会などの開催、スポーツ体験教室などによるスポーツ機会の提供など、スポーツの普及促進に取り組み、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、1人でも多くの子どもたちに夢をもつばらしさを伝える「夢の教室」の開催、美し国三重市町対抗駅伝への参加など、競技スポーツの振興に努めます。

◆スポーツ交流の推進

スポーツ合宿の誘致・拡大のためスポーツ施設や宿泊施設の予約などを一元化し、最適な合宿プランを提供するとともに、合宿雑誌への広告、合宿パンフレットやチラシを活用して、県内外の高校・大学などのスポーツ合宿の誘致を進め、スポーツ大会については、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援や町長杯スポーツ大会をより一層推進していきます。

平成33年に三重県で開催される第76回国民体育大会（三重と

こわか国体）については、実行

委員会を立ち上げ、町民のスポーツへの関心をより一層高め、町民の健康づくり、生きがいづくりに大きく寄与するよう努め、少年女子ソフトボール競技およびグラウンド・ゴルフ競技の関係団体との調整や、開催準備を進めます。

◆文化・芸術

文化団体に対して創作活動の場や町民文化展、芸能大会など成果発表の場の提供などにより文化・芸術活動を支援し、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会、美術展を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくります。

町指定文化財などの貴重な文化遺産については、保全と保護や町民の皆さまへの啓発に努め、特に世界遺産の熊野古道については、その価値と魅力を周知するため、講演会や講座を開催し、小・中学校の熊野古道学習に講師や語り部を派遣するとともに、保存会などと連携して熊野古道やその周辺環境の維持・保全、地元企業による保全活動の促進など熊野古道の保存と継承に努

めます。

【基本目標5】

ともに担う参画と協働のまち

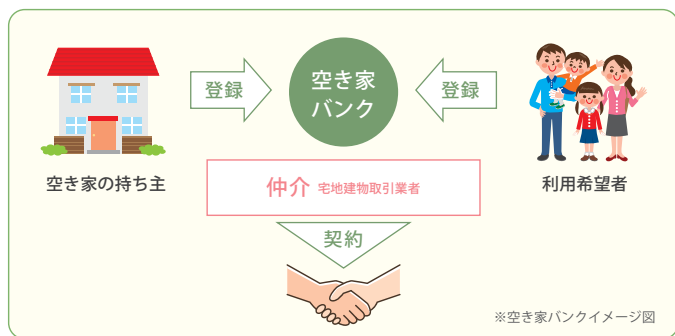
今後、財政状況が厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の運営を進める必要があります。このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、一定の支援策を講じるほか、行政活動の報告や、町民の皆さまからの意見をお聞きしながら、町政運営を進めるため、平成28年度から「紀北町まちづくり協議会」を発足し、さまざまなご提言をいただきました。平成30年度におきましても、引き続き設置します。

こうしたご提言に加え、各方面からいただいたご意見・ご要望を参考として、紀北町のさらなる発展に向けて、取り組みを進めていきます。

むすびに

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と平成30年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

紀北町第2次総合計画の将来像、「みんなが元氣！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向け、紀北町の人、地域、産業や各種団体、活動など全てが元氣となることを目指し、自然と共生する「安全・安心な暮らし」を基本とし、「にぎわい」のある、「人・地域の元氣」を生み出すまちづくりを、今後も、町民の皆さまの負託にお応えできるよう全力をつくしていきますので、なお一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。



紀北町「空き家バンク」制度を ご利用ください



「空き家バンク」制度は、町内にある空き家を所有者の方から登録してもらい、空き家の購入・賃借を希望する方に情報を提供する制度です。

空き家を売りたい・貸したいとお考えの方、町内でお住まいをお探の方、ぜひ空き家バンクをご利用ください。

空き家を売りたい・貸したい方

◆空き家登録の流れ

- ①登録の申し込み
登録をご希望の方は
・空き家登録申請書
・空き家登録カード
に必要事項を記入し、本庁企画課へご提出ください。
- ②現地調査
町職員および宅建業者が現地確認を行います。
※不動産の権利関係が複雑な場合や、大規模な修繕が必要な場合など、状況によっては登録をお断りすることがあります。
- ③登録
調査後、町ホームページへの掲載や窓口などでの情報提供を行います。
- ④利用希望者との交渉
利用希望があった場合は、宅建業者から連絡があり、その後

も宅建業者が仲介し交渉します。

◆空き家はあるけど、片づけや掃除がたいへん

「空き家活用促進補助金」をご活用ください。空き家バンク登録に際して、空き家の清掃や、残っている家財道具の搬出、敷地内の樹木を伐採する場合、その費用の一部を助成します。

助成金額

上限25,000円／件

(予算の範囲内で先着順)

◆地域内に空き家がたくさんあるけど…

「空き家登録奨励金」制度をご活用ください。自治会が地域内の空き家を紹介し、空き家バンクに登録された空き家が成約した場合、自治会に奨励金を支給します。

奨励金

20,000円／件

◆県外からの移住者と空き家の売買・賃貸契約をされた、またはされる予定の方

「移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金」をご活用ください。三重県外に居住している方で、紀北町に移住をする方(U・I・ターン)や、移住をする方に空き家を貸す方が町内の空き家・空き建築物を*リノベーションする費用の一部を補助します。

補助金額

上限100万円／件

補助率 3分の1以内

(予算の範囲内で先着順)

※着手前に申請が必要です。

*リノベーション…入居者のニーズに応じて住宅の機能・性能を維持・向上させるための改修工事

空き家を買いたい・借りたい方

空き家情報の概要は、随時ホームページ上でお知らせしています。気になる物件があれば、利用登録をお願いします。利用登録をすると住所や仲介業者などの詳しい情報をお伝えします。

◆空き家を契約したいけど、少しでも修理したい

「空き家改修補助金」をご活用ください。空き家バンクを通じて売買または賃貸の契約を行った空き家の改修工事を、町内の建設業者の施工で行う方に工事費用の一部を補助します。

補助金額

上限10万円／件

補助率 2分の1以内

(予算の範囲内で先着順)

※着手前に申請が必要です。

※空き家の所有者の方もご利用いただけます。

契約手続きについて

町は物件情報の紹介のみを行っており、交渉・契約については仲介業者(宅地建物取引業者)を介して行います。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課企画係

TEL(46) 3113

平成 30 年度
犬登録・狂犬病予防注射日程表

4月16日(月)	8:30 ~ 8:45	島勝漁村センター
	9:00 ~ 9:10	白浦集会所
	9:20 ~ 9:40	矢口浦集会所
	9:50 ~ 10:00	長浜集会所
	10:10 ~ 10:20	引本公民館
	10:30 ~ 10:45	海山体育館
	10:50 ~ 11:05	コミュニティセンター相賀
	11:10 ~ 11:20	汐見集会所
	11:30 ~ 11:35	便ノ山多目的集会施設
	11:45 ~ 11:55	小山浦区民会館
4月17日(火)	8:30 ~ 8:40	船津集会所
	8:50 ~ 9:00	新田多目的集会施設
	9:10 ~ 9:30	上里福祉会館
	9:40 ~ 9:55	馬瀬多目的集会施設
	10:10 ~ 10:25	三浦公民館
	10:35 ~ 10:45	道瀬公民館
	10:55 ~ 11:05	自然休養村管理センター
	11:15 ~ 11:25	コミュニティセンター海野会館
	11:35 ~ 11:55	中ノ島会館
4月19日(木)	9:00 ~ 9:10	此ヶ野集会所
	9:20 ~ 9:30	大原集会所
	9:40 ~ 9:55	赤羽公民館
	10:05 ~ 10:15	農村婦人の家
	10:25 ~ 10:35	志子奥集会所
	10:45 ~ 10:55	田山集会所
	11:05 ~ 11:20	山本集会所
	11:30 ~ 12:00	東長島公民館
4月20日(金)	9:00 ~ 9:15	出垣内集会所
	9:25 ~ 9:35	片上2区集会所
	9:45 ~ 9:55	名倉集会所
	10:05 ~ 10:15	呼崎集会所
	10:25 ~ 10:35	中州集会所
	10:45 ~ 11:00	多目的会館
	11:10 ~ 11:30	紀伊長島体育館

愛犬の予防注射
と登録を！

で十分ご注意ください。
1頭あたりの料金
3,200円
※注射済票交付手数料を含む

登録

登録受付場所

○本庁環境管理課

○海山総合支所福祉環境室

○はつとり動物病院

○おわせ動物クリニック

※住所や飼い主が変わったとき、
犬が死亡したときは、本庁環境
管理課までご連絡ください。

手数料(1頭あたり)

新規登録 3,000円

鑑札再交付 1,600円

犬の転入 無料

※登録済みの場合

届け出内容変更 無料

【問い合わせ】

本庁環境管理課環境管理係

TEL(46) 3121

海山総合支所福祉環境室

環境管理係

TEL(32) 3904

三重県尾鷲保健所

TEL(23) 3461

狂犬病予防注射

6月30日(土)までに動物病
院などで注射を受けさせてくだ

※会場でのかみつき事故などは、
全て飼い主の責任となりますの

守りましょう！
飼い主のマナー

●適切なしつけを

かみ癖、無駄ぼえなどの問題
行動を防止するためにも、愛情
をもってしつけを行いましょ

●フンの始末はきちんと

「犬のフン」に関する苦情が多
く寄せられています。飼い主の
敷地外でフンをしたときは、必
ず回収して持ち帰りましょ

●放し飼いは禁止

犬を散歩させるときはリード
(引き綱)でつなぎ、制御のでき
る方が行いましょ

●繁殖を望まないときは不妊・
去勢手術を

望まない妊娠を避けられるほ
か、一部の病気や問題行動の予
防が期待されます。

●犬が逃げたら連絡を

万が一、飼い犬が逃げてしまっ
たときは、すぐに保健所、警察署、
本庁環境管理課にご連絡くださ
い。

登録時にお渡しする鑑札を首
輪につけておくと、保護された
場合、早く飼い主の元に帰すこ
とができます。



農業委員・農地利用最適化推進委員の 推薦・公募

平成28年4月1日から施行された改正農業委員会法により『関係者からの推薦』または『町内全域からの公募』により募集します。

農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方から、町長が議会の同意を得て任命します。

募集人数 14人

応募方法

農業委員会委員候補者推薦書（一般推薦）、農業委員会委員候補者推薦書（団体等推薦）、農業委員会委員候補者応募申込書のいずれかと、住民票（発行後3カ月以内のもの）を提出

主な業務

毎月の総会への出席
○農地法に係る農地の権利移動、

農地転用などの許可、違反転用への対応

○農地利用集積計画の承認

○農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定

報酬

○会長：年額 74,000円

○委員：年額 60,000円

農地利用最適化 推進委員

農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方から農業委員会が委嘱します。

募集人数 4人

（次の区域ごとに2人）

○紀伊長島地区

○海山地区

応募方法

農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦書（一般推薦）、

農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦書（団体等推薦）、農業委員会農地利用最適化推進委員候補者応募申込書のいずれかと、住民票（発行後3カ月以内のもの）を提出

主な業務

担当地区内におけるの現場活動

○農地転用などの現地調査

○農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進

○農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消

報酬 年額 60,000円

共通事項

募集期間

4月11日（水）～5月10日（木）

任期

7月1日～
平成33年6月30日の3年間

資格要件

町内に住所を有する者

※なお、次のいずれかに該当する場合はなることができません。

○町の常勤職員である者

○暴力団員、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

○破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

応募用紙

提出先に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

提出先

本庁農林水産課農政係、海山総合支所産業建設室産業振興係
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は除く

【問い合わせ・申し込み】

本庁農林水産課農政係
TEL(46) 3116

平成30年度紀北町農作業統一賃金基準額

	1日あたり(手作業)		1反あたり(機械作業)						その他	
作業内容	重作業賃金	軽作業賃金	トラクターでの3回耕起	トラクターでの1回耕起	田植機による植え付け	バインダーでの刈り取り	コンバインでの刈り取り(脱穀まで)	コンバインでの刈り取り(乾燥まで)	育苗(1箱あたり)	乾燥(コンバイン用1袋)
基準金額	10,000円	6,000円	24,000円	8,000円	8,000円	8,000円	20,000円	26,000円	702円(税込み)	400円

ストレッチで運動を効果的に！～椅子に座って行う体操～

4月になりました！ 新生活のスタートです！！

生活リズムが変わり、ストレスも多いかと思います。ストレス解消・気分転換のために時間を作って、ウォーキングなどの軽い運動から始めてみませんか？

軽い運動はストレス解消・気分転換だけでなく、筋力・体力アップ、生活習慣病の予防、骨が丈夫になる、胃腸の調子が良くなる、脳の活性化などさまざまな効果が得られます。

忘れてはいけない 運動前後のストレッチ

＜ストレッチを行うポイント＞

- ① 安全確保のため、いつでもつかまることができる場所で行う
- ② 体操中は息を止めない
- ③ 時間をかけてゆっくりと伸ばす（15～20秒程度）
- ④ 準備運動の順序は、「伸ばす」→「曲げる」→「ひねる」



準備体操

準備体操は体をあたためるとともに、筋肉や関節の動きを良くし、「ケガの予防」になります。

体を伸ばす体操



- ①足を肩幅程度に広げる
- ②かかとを地面にしっかりとつけて、両手を上にあげ、15～20秒程度伸びをする

アキレス腱を伸ばす体操



- ①椅子に浅く腰掛け、伸ばしたい方の膝を伸ばし、かかとを地面につける
- ②反対の足のかかとを地面にしっかりとつける
- ③体を前に倒し、体全体でひらがなの『く』の字をつくる
- ④15～20秒程度じっくりと伸ばす
※反対側の足も同様に行う

股関節と内ももを伸ばす体操



- ①椅子に腰掛け、両足を開き、かかとをつける
- ②膝に手を添える
- ③手で膝を外側に広げる
- ④手で膝を外側に広げた状態のまま、15～20秒程度続け、股関節と内ももをじっくりと伸ばす

足首を伸ばす体操



- ①椅子に腰掛け、地面に靴の外側がつくように足を傾ける
- ②くるぶしの外側（赤い部分）が伸びていることを確認し、そのまま15～20秒程度じっくり伸ばす

整理体操

整理体操は、運動による疲れを残さないという効果があります。

体の背面を伸ばす体操



- ①アキレス腱をのばす体操の体勢のまま、手を前方に痛み持ちいい所まで伸ばし、つま先に近づけていく

上半身の側面を伸ばす体操



- ①足を肩幅程度に広げ、かかとを地面にしっかりとつける
- ②両手を上にあげ、右の手首を左手でつかみ、上半身を左斜め上に痛み持ちいい程度に伸ばし、そのまま30秒間伸びをする
- ③そのまま左斜め下に上半身を伸ばし、そのまま30秒間伸びをする
※反対側の足も同様に

※準備体操と同様、「アキレス腱を伸ばす体操」「股関節と内ももを伸ばす体操」も実践してください。

これらの事に注意し
効果的な運動を実践してみましょう！

運動前には体調を確認し
こまめに水分補給をしましょう！



【問い合わせ】本庁福祉保健課地域保健係 TEL 46-3122



2年連続 全国大会出場決定!!

2/21 役場本庁

三重大会で優勝した紀伊長島ミニバスケットボール教室女子の選手と監督が群馬県で開催される第49回全国ミニバスケットボール大会出場の報告に訪れました。



▲ 上里小学校

▲ 赤羽小学校

6年生に感謝を込めて

2/23 上里小学校・2/24 若者センター

上里小学校と赤羽小学校で6年生を送る会が行われ、保護者や地域住民らが見守る中、児童たちは一生懸命練習した劇や太鼓などを披露しました。



みんなで楽しく「いきいき祭」

3/3 東長島公民館

紀伊長島いきいき子ども学園が紀伊長島地区の小学校全学年を対象に、フライングディスク、お菓子釣り、射的など色々なゲームを行い、児童たちは楽しい時間を過ごしました。



手づくり劇で火災予防

3/5 相賀幼児園・ふなつ幼稚園・上里保育園

紀北町消防団海山方面隊所属の女性消防団員が海山地区の保育園・幼稚園をまわり火災予防啓蒙劇を行いました。
○× クイズも行われ園児たちは楽しく防災について学びました。



三船中学校



赤羽中学校



矢口小学校



三船中学校



海野小学校



赤羽中学校



矢口小学校



海野小学校

旅立ちのとき

3/9 三船中学校・若者センター・3/16 海野小学校・矢口小学校

9日は町立中学校、16日は町立小学校の卒業証書授与式が行われ、274人が新たな門出を迎えました。

今月号の表紙について ～カツオ1本釣り漁船水揚げ～

カツオ1本釣り漁船水揚げ

3月2日 長島港

今の時期は北緯20度前後まで南下し、カツオの北上にあわせて小笠原諸島や八丈島周辺へ移動します。このあと、お盆を過ぎると三陸沖へ漁場を変えて11月ごろまで漁を行います。



海山図書室から

「春待ち雑貨店 ぷらんたん」

岡崎琢磨



「図書名」/著者名

「英龍伝」/佐々木譲

「コルト M1847 羽衣」/月村了衛

「広島電鉄殺人事件」/西村京太郎

「掟上今日子の色見本」/西尾維新

「嘘」/村山由佳

「小児科医は自分の子どもに薬を
飲ませない」/鳥海佳代子

「捨てられる銀行」/橋本卓典

「だから、居場所がほしかった。
バンコク、コールセンターで働く
日本人」/水谷竹秀

「はじめてママ&パパのしつけと
育脳」/成田奈緒子

☆4月1日(日)より古くなった雑誌・図書を無料配布します。図書室2階にリサイクルコーナーを設けておりますので、ぜひお立ち寄りください。



児童図書室から

「なつみはなん にでもなれる」

ヨシタケシンスケ



「図書名」/著者名

「いっさいはん」/minchi

「10歳までに読みたい日本名作7
巻 少年探偵団 対決! 怪人二十面
相」/江戸川乱歩

「武田信玄(新装版)」/木暮正夫

「はたらくじどう車 しごととつくり
ブルドーザー・ショベルカー」

/小峰書店編集部

「紀伊半島海町ごはん」/元町夏央

★かりた本はかならず返してください。

☆4月は桜、友だちをテーマにした展示を行います。

★4月24日(火)~5月12日(土)は、こどもの読書週間です。

期間中は、本のお楽しみ袋の貸し出しを行います。

「よみきかせの会」

(児童図書室)

今月のよみきかせの会はおやすみです。

紀伊長島図書室から

「13・67」

陳浩基



「図書名」/著者名

■一般図書

「彼方の友へ」/伊吹有喜

「きまぐれな夜食カフェ マカン・マランみたび」/古内一絵

「銀杏手ならい」/西條奈加

「南方熊楠 開かれる巨人」

/河出書房新社編集部

「子どもに食べさせたいすこやかごはん」/おかあさんの輪

■児童図書

「保健室の日曜日 なぞなぞピクニックへいきたいかあ!」

/村上しいこ

「ようこそ!へんてこ小学校 おにぎり VS パンの大勝負」

/スギヤマカナヨ

「ちいさなちいさなちいさなおひめさま」/二宮由紀子

「たぬきがのったらへんしんでんしゃ」/田中友佳子

「ぎゅっ」/ミフサマ

☆ほかにも新刊多数あります。

現在、絵本の読み聞かせボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁生涯学習課までお問い合わせください
Tel 46-3125



● 海山図書室および児童図書室

【開室時間】午前9時~午後5時 ※正午~午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)

● 紀伊長島図書室

【開室時間】火~金/午前9時~午後6時

土・日/午前9時~午後5時 ※正午~午後1時閉室

【休室日】月曜日、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)

※返却期間を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

企画課

地域での取り組みを
支援します

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民の方々と団体による身近な地域の活性化や課題の解決に向けた自主的・主体的な取り組みに対して必要経費の一部を補助します。

補助金額 上限10万円／件

募集期限

4月27日（金）

※申請後、審査を行います。

婚活事業を支援します

町内における男女の出会いの機会を積極的に提供する事業などに対して必要経費の一部を補助します。

補助金額 上限10万円／件

（予算の範囲内で先着順）

※事業実施の30日前までに申請が必要です。

四條畷市民との交流を
支援します

紀北町民と友好都市四條畷市民の交流を促進し、親睦を深めるため、スポーツや文化活動を通しての交流事業に対して必要経費の一部を助成します。

助成金額

上限20万円／団体

（予算の範囲内で先着順）

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課企画係

TEL(46) 3113

危機管理課

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日（金）～15日（日）

運動の重点

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

②自転車の安全利用の推進

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

の徹底

④飲酒運転の根絶

【問い合わせ・申し込み】

本庁危機管理課

防犯・交通安全対策係

TEL(46) 3114

海山総合支所総務室

総務・防災対策係

TEL(32) 3901

農林水産課

獣害防護柵など
設置補助します

サル、イノシシ、シカなどによる農作物被害を防止するため、被害防止効果が十分期待できる電気柵など（トタン、網、板などを含む）を設置する方に対して、次の条件を満たす場合に、予算の範囲内で資材購入費の2分の1以内を補助します。

条件

○設置場所が町内であること

○耕作の目的に供されている土地であること

○平成30年4月1日以降の購入資材であること

補助金限度額 上限10万円

コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）

相賀八幡神社大禮祭関船の会の関船が、新しく建造されました。コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報のため、自治宝くじの収益金を財源に実施・支援されているものです。

紀北町では、伝統芸能の次世代への継承と活気あるまちづくりを行うことを目的として、関船新規建造への助成を行いました。



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課社会教育係 TEL 46-3125 海山総合支所教育室教育係 TEL 32-3905

手続き方法

①事業費などを記載した事業計画書を提出してください。

※4月1日から計画書を受け付けし、順に予算の範囲内において補助金の内示を行います。

②補助金交付申請書を提出してください。

※領収書（購入資材の明細がわかるもの）、位置図、写真（設置前と設置後）などを添えて、申請してください。

注意事項

○予算の都合上、交付できない場合があります。

○補助金申請は1年度に1回限りとします。

○事業計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁農林水産課または海山総合支所産業建設室にあります。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁農林水産課農政係

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室
産業振興係

TEL(32) 3903

税務課

障がいを持つ方の軽自動車税を減免します

4月1日現在において、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方に対して、申請により軽自動車（軽自動車、原動機付自転車など）の税金が、1台に限り減免される場合があります。

※普通自動車（県税）を含め所有する車1台に限りです。

※減免は障がい別の等級などにより判定します。詳しくはお問い合わせください。

減免対象となる軽自動車の名義

障がいを持つ方の名義であること。

※18歳未満の場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可能です。

減免対象となる軽自動車の条件

①本人が運転する軽自動車
②家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

○生計を一にしている

○身体に障がいを持つ方の通院、通学、通所または生業のために

使用している

○月4回以上使用している

○おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

③介護者運転の場合は、身体に障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいを持つ方のために

軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

申請時に持参するもの

①減免申請書

②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

③印鑑（認め印可）

④運転免許証

⑤車検証

⑥個人番号カードまたは通知カード

⑦使用目的の証明書（通院証明書など）：役場で交付

※本人運転の場合は、⑦の書類は不要です。

※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には②④⑤⑦の書類は不要です。

申請期間

4月2日（月）～5月31日（木）

※土・日曜日、祝日を除く午前

8時30分～午後5時15分

固定資産台帳などの閲覧・縦覧

土地、家屋を所有している方などは、固定資産税の算定基礎になる固定資産税課税台帳の閲覧ができます。また、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などを縦覧できます。

閲覧・縦覧場所

本庁税務課

海山総合支所住民室

閲覧・縦覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

閲覧・縦覧できる方

町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※来庁時は、本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください（代理のときは、代理人本人を確認できるものと委任状などを持参してください）。

【問い合わせ】

本庁税務課課税係

TEL(46) 3118

海山総合支所住民室税務係

TEL(32) 3902

建設課

道路・河川・公園などの美化ボランティア募集

町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に対して支援を行います。

対象となる活動および団体

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が、町建設課管理の道路（町道）・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供

支援物資

○消耗品（ごみ袋、軍手、ぼうき、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど）

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業（修繕、伐採など）については町が対応します。
募集期間

4月2日（月）～6月29日（金）

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

町営住宅入居希望者募集

入居指定日（予定）

6月15日（金）

応募期間

4月2日（月）～13日（金）

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

募集棟

矢口白越団地（矢口浦）

3・A号室（3階）

間取り

3DK（和2・洋1・DK・浴室・洗面・トイレ）

家賃

15,700円～23,400円

応募基準

ほかにも随時募集している町営住宅などもありますので詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課管理係

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903

たいせつにしよう基準点

基準点とは、地球上での位置を定めた点で、一定の精度を備えた各種測量の基礎となる重要な点です。

国土地理院が設置・管理をする電子基準点、三角点、水準点などの国家基準点のほか、県や町が道の管理や地籍調査を行うことを目的に設置・管理をする公共基準点など、さまざまな種類の基準点があります。



電子基準点

これらは、測量の基準となるだけではなく、地殻変動の観測に用いられたり、自然災害などで土地の境界が不明になった際に各土地の境界や形状を復元するのに用いられたりと非常に重要な役割がありますので、破損させたり勝手に抜いてしまったりしないようにお願いします。

基準点の異常を見つけた場合は、建設課までご連絡ください。

【問い合わせ】

本庁建設課地籍調査係

TEL(46) 3120

生涯学習課

ご存知ですか？ 『スポーツ安全保険』

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

対象
4名以上の団体・グループ

保険期間 4月1日（日）～

平成31年3月31日（日）

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが終期は同じです。

※対象となる団体活動や掛け金・補償額など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

スポーツ振興係

TEL(46) 3125

海山総合支所教育室教育係

TEL(32) 3905

紀北広域連合

住みなれた地域で人生の 最期を迎えるために

高齢者の中でも特に75歳以上の方は、「慢性疾患による病院受診が多い」「複数の疾病にかかりやすい」「要介護の発生率が高い」などの特徴があります。こうした特徴を複数抱えた高齢者であっても、できる限り自宅などの住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるためには、退院支援、日常の療養支援、急

変時の対応やみとりなど、在宅医療と介護が連携して支えていく必要があります。紀北広域連合（紀北町・尾鷲市）では、在宅での医療と介護の連携がスムーズに図れるように、体制の構築を推進していきます。

その拠点として、尾鷲総合病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を平成30年4月に設置しました。コーディネーターとして在宅医療・介護などの知識を有する専門職などを配置し、紀北町・尾鷲市・地域包括支援センターと協働しながら地域の医療・介護サービス提供者の連携をサポートします。

在宅医療・介護連携支援 の相談について

在宅医療・介護連携支援センターでは、「在宅での緩和ケアやみとりを行っている医師を探したけど見つからない」、「医療ニーズの高い方で、ケアマネジャーとして退院調整への関わりに不安がある」など医療・福祉・介護専門職からのご相談に対して、必要な情報提供、支援・調整を行います。

※在宅医療・介護連携支援センターは、医療、介護関係者の相談窓口です。住民の皆さまの相談は、引き続き地域包括支援センターが受け付けます。

【問い合わせ】

紀北広域連合
TEL(35) 0888

La Festa Primavera 2018

クラシックカー
イベント開催

毎年4月に紀伊半島を舞台に開催しているクラシックカーによるイベント La Festa Primavera 2018が、今年は北から南に向かって紀北町を通過します。

50台以上のクラシックカーが参加し、有名人も出場予定です。道の駅紀伊長島マンボウがスタンプポイントとなっていて、必ず全車両がストップしますの

でゆつくりとご覧いただけます。

日時 4月14日(土)

午前9時25分～10時25分ごろ
※時間は道路事情などで前後することがあります

場所

スタンプポイント

道の駅紀伊長島マンボウ

競技会場 役場本庁

【問い合わせ】

本庁商工観光課観光係
TEL(46) 3115

ほうかつ

『認知症の方を介護する家族のつづい』と『さくらんぼカフェ』

介護のコツや情報を得たり、悩み・不安を話し合える仲間づくりに家族のつづいをお役立てください。別フロアでは、どなたでも利用できる「さくらんぼカフェ」を同時開催します。「さくらんぼカフェ」は認知症生活支援ボランティア「さくらんぼ」さんたちが運営します。相談中の家族に代わり認知症の方の話し相手なども行いますので気軽にご参加ください。

日時 4月16日(月)

午後1時30分～3時30分

場所 老人福祉センター 1階

対象 家族・本人、認知症に関心のある方

さくらんぼカフェ
利用料

100円 お茶・お菓子代など
イベント

尾鷲演歌楽団・きほく活活体操
※どなたでも参加OK

場所 老人福祉センター2階
終了予定 午後3時ごろ

【問い合わせ】

ほうかつ TEL(47) 0517
ほうかつ海山 TEL(33) 0517

三重県計量検定所

「はかり」の検査を
忘れずに！

取り引きや証明用に使用する「はかり」は、2年に1度の検査が必要です。必ず検査を受けましょう。

手数料

検査手数料は、種類や能力によって異なります。

※支払いは現金のみです。

検査の対象となる計量器

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用

- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

検査日	検査時間	検査場所	対象地区
4月16日(月)	午前10時30分～午後2時30分	自然休養村管理センター	海野・古里・道瀬・三浦
4月17日(火)	午前10時30分～11時30分	若者センター	十須・大原・島原
	午後1時～3時	東長島公民館	東長島
4月18日(水)	午前10時30分～午後3時	多目的会館	長島
4月19日(木)	午前10時30分～11時30分	島勝漁村センター	島勝浦・矢口浦・白浦
	午後1時～3時	三重外湾漁業協同組合紀州支所(引本)	引本浦
4月20日(金)	午前10時30分～11時30分	中里集会所	馬瀬・河内・上里・中里・船津
	午後1時～3時	紀北教育会館	相賀・便ノ山・小山浦・小浦
4月23日(月)～25日(水)	午前10時30分～	電気式はかり所在場所	全域

有料広告

管理監督者及びパート募集

パート仕事内容：自動車部品の組み立て作業
管理者仕事内容：製造工程の管理・監督
時間：8：00～17：15分の間で応相談

* 未経験の方も大歓迎 *

紀洋精密株式会社

〒519-3205 紀北町長島169 ☎ 0597-47-1348

【問い合わせ】

三重県計量検定所
TEL 059(223) 5071
本庁商工観光課商工係
TEL(46) 3115

平成 30 年度

「ちょい減らし+10 チャレンジ」参加者募集!!

町では今日から実践できる生活習慣の改善方法「ちょい減らし+10」を推進しています。

「ちょい減らし+10」とは？

生活習慣病の予防や健康の維持・増進のために、とりすぎている塩分・糖分・カロリー・アルコールなどをちょっと減らして、今より10分多く体を動かすことを言います！これを実践するために、町では今月から平成30年度の「ちょい減らし+10 チャレンジ」を開催します。



実施期間

4月1日（日）～平成31年2月28日（木）

チャレンジ参加方法

①ちょい減らし+10 チャレンジの記録表に、自分に合った「ちょい減らししたい食事の目標」と「+10 したい運動の目標」を記入してください。目標はそれぞれ3項目まで記入することができます。

※目標が立てにくい方はチラシに記載してある「ちょい減らし+10 チャレンジ目標設定例」を参考にしてください。

②それぞれの目標のうち、1つでも達成できた日は、記録表に○印を付けてください。

③記録表を提出していただくと、達成100日ごとに、記念品をプレゼントします。提出は、100日ごとでも3月にまとめた提出でも可能です。最終は、3月1日（金）～29日（金）の間に必ず提出してください。

記録表の配布場所

本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室、各出張所

※紀北町のホームページの「ちょい減らし+10 チャレンジ」のページからダウンロードできます。

平成30年度「ちょい減らし+10 チャレンジ」の取り組み事業所も募集します!!

昨年度に引き続き、事業主を含め従事者5名以上の町内に所在する事業所を対象に、「ちょい減らし+10 チャレンジ」の取り組み事業所を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

健康ウォーキング

元気いっぱい毎日過ごすために、日頃の生活や普段のウォーキングに活用できる、正しい姿勢や歩き方、準備運動や整理体操を身につけませんか？

【日時】4月24日（火）

【場所】海山体育館

【時間】午前10時～11時30分

【内容】講師によるウォーキング指導、体育館内のウォーキング、きほく活活体操など

【持ち物】タオル、お茶などの水分、筆記用具など

○運動しやすく、動きやすい服装・靴でお集まりください

○申込不要です

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122 海山総合支所福祉環境室 TEL32-3904

紀北町 健康歩こう会 平成30年度予定

日程	行き先	日程	行き先
4月24日（火）	大和巡礼（白衣持参）	5月25日（金）	日光東照宮 1泊2日

◇ 詳細は津本守久さん（TEL47-1582）または各地区役員までお尋ねください。

各健診のおしらせ

事業名	日程	場所	備考
赤ちゃん相談	4月9日(月)	海山総合支所けんこうの広場	時間：午前10時～11時30分
3歳6ヵ月児健診	4月12日(木)	東長島公民館	対象：平成26年7月12日～10月12日生
赤ちゃん相談	4月18日(水)	東長島公民館	時間：午前10時～11時
2歳6ヵ月児健診	4月19日(木)	東長島公民館	対象：平成27年7月19日～10月19日生
1歳6ヵ月児健診	5月10日(木)	東長島公民館	対象：平成28年8月9日～11月10日生

平成30年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

【対象】今までに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方で、次の表の生年月日の方、および60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方



対象	生年月日	対象	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生	100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

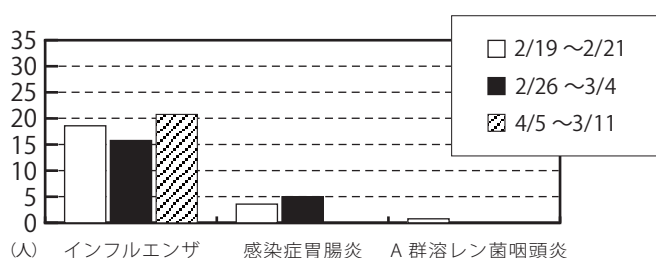
【実施期間】平成31年3月31日(土)まで【自己負担金】3,000円(生活保護の方は無料)【持ち物】健康保険証
※紀北町または尾鷲市以外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に予診票を本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で受け取ってください。

※任意の高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業は引き続き実施します。平成30年度の対象、これまでに定期接種された方、任意接種で助成をうけた方以外の方で接種された方は、本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室へワクチン接種後、領収書と印鑑、通帳を持参し、申請手続きを行ってください。

感染症情報(2月19日～3月11日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(Tel46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(Tel32-3904)までお願いします。

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。
時間は午前9時から午後5時までです。
変更がある場合がありますのでご注意ください。
紀北医師会ホームページ <http://kihoku-med.or.jp/>

◆救急医療情報システム Tel 059-229-1199

月日	曜日	紀北	電話
4/1	日	平岡クリニック	47-1055
4/15	日	第一病院	36-1111

※上記以外は、尾鷲総合病院のみで対応します。

戸籍の窓

【平成30年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所
東長島
子の名前
東大智
保護者
恵太

お誕生おめでとう

長島	東長島	長島	三浦	島原	長島	三浦	道瀬	長島	東長島	三浦	住所
石倉	長井	和野	奥野	東惠	石原	中野	平谷	南部	西田	西村	氏名
武生	幸男	昌和	昌見	滋	通義	和久子	幸生	みち	辻子	たよ	
(86歳)	(84歳)	(86歳)	(86歳)	(80歳)	(71歳)	(86歳)	(53歳)	(97歳)	(96歳)	(92歳)	(年齢)

ごめい福を祈ります

長島	島原	道瀬	矢口	相賀	相賀	船津	上里	引本	引本	相賀	矢口
長井	奥川	坂本	植村	川上	笠松	北村	柴田	酒井	尾崎	矢島	家崎
頼男	文子	正一	陽一	伊一	時子	進	常盤	かずよ	光紀	孝子	藤男
(85歳)	(90歳)	(82歳)	(92歳)	(102歳)	(83歳)	(92歳)	(80歳)	(90歳)	(78歳)	(65歳)	(94歳)

【1月届出】



東長島	樋口	三万円
長島	和米太郎	三万円
相賀	森山幸彦	二万円

善意をありがとう
～紀北町社会福祉協議会へ～
【平成30年2月1日～28日受付分】
(敬称略)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 19日(木)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後3時～5時30分	老人福祉センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

▷日時 4月9日(月) 午後1時～4時

▷場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

▷日時・場所 ご相談に応じます。

▷対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。

🍰 平成29年4月6日生まれ



森本 あお 碧ちゃん

よく笑う碧☆
笑顔の素敵な女の子になってね。

<上里> 太郎・理紗さん

🍰 平成29年4月15日生まれ



大久保 みつき 充稀くん

みつくくん1歳おめでとう！
いっぱい食べて大きくなってね♡

<相賀> 佑哉・由帆さん

3/6
(火)

紀北町消防団が表彰旗を受賞しました！

第70回公益財団法人日本消防協会定例表彰において、紀北町消防団が表彰旗(優良消防団)を受賞しました。

全国約2,200団の中から毎年、10年以上にわたり、平常時および災害時の活動において全国の模範となる消防団が対象で、火災発生時の活動をはじめ、日々の訓練や地域での防火に対する指導などが認められた団体が選ばれ、本年度は全国で38団が表彰し、紀北町消防団が代表し3月6日に東京都内で表彰式が行われ、表彰旗と表彰状が授与されました。



広報きほく 4月号 CONTENTS

- P02 平成30年度施政方針
- P11 「空き家バンク」制度をご利用ください
- P12 愛犬の予防注射と登録を！
- P13 農業委員推薦・公募
- P14 ストレッチで運動を効果的に！
- P15 Kihoku Playback

- P18 図書室だより
- P19 くらしの情報
- P23 けんこうの広場
- P25 戸籍の窓
- P26 にじいろスマイル